

## 2012 年度文部科学省予算案の閣議決定にあたって

2012 年 1 月 12 日

全日本教職員組合中央執行委員会

1. 政府は、2011 年 12 月 24 日、2012 年度政府予算案の閣議決定を行いました。総額 90 兆 3,339 億円（前年比 2 兆 777 億円減）となっていますが、消費税増税ありきで「交付国債」を発行し、予算と借金の総額を少なく見せるやり方は重大な問題です。大企業と富裕層の減税、軍事費の増額、大型開発事業の復活など大企業優先・アメリカ追従の姿勢が明らかで、被災地への十分な復興財源も確保せず、国民に負担を強いるばかりの予算編成となっています。そうした中で、文部科学省予算は、5 兆 6,377 億円と前年比 1.7%（949 億円）増となっています。このうち 2,249 億円は復興特別会計分で、被災地に対する一定の配慮は見えるものの、全体としては不十分な内容といわざるを得ません。
2. 国の責任で少人数学級を拡充することが国民から期待される中、小学校 2 年生 35 人以下学級については、文科・財務両省が「効果検証を行いつつ、学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員の配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる」との異例な合意文書を交わし、「基礎定数化（4,100 人）のための法改正は見送るものの、未実施の学級への対応（900 人）を加配措置で行う」こととなりました。

少人数学級実現を求める父母・国民、教職員は、23 年間で 4 億 1 千万筆を集約する教育全国署名をはじめとするゆきとどいた教育をすすめる運動を大きく広げ、少人数学級前進の停滞を許さない世論をつくり出してきました。そうした声を押され、応急措置的な対応ではあるものの、小学校 1～2 年生の 35 人以下学級を全国で実施することを可能とするものとなりました。しかし、未実施自治体が地方財政を口実にした見送りなどの事態が起こらないよう、国が責任を持って学級編制の標準を引き下げるべきとの声がこれまでも増して地方から上がっています。さらに、義務制第 7 次、高校第 6 次以後手つかずになっている教職員定数改善計画を一日も早く策定し、着実に国の責任で少人数学級を進めていくことがもとめられています。
3. 「公立高校授業料不徴収及び私立高校等就学支援金（以下、高校無償化）」は、昨年 8 月の「3 党合意」や所得制限を求める自民党の国会質問等によって継続が危ぶまれましたが、幅広い賛同を得て開催した「3 党合意に反対する懇談会」や 1,000 を超える組織・団体から 3 党へ要請書のとりくみ、国会議員や省庁への要請などで、2012 年度も継続されることになりました。私学は、父母・高校生・学校理事者・教職員が共同で院内集会や議員・省庁要請をおこない、「私学も無償に」を訴え、削減を許さず前年微増の私学助成予算を確保しました。そもそも、「高校無償化」は、国際人権規約 A 規約 13 条 2 項(b)の留保撤回をめざし、教育費無償化の方向に第一歩を踏み出したものです。「高校無償化」に関わっては、2012 年度に制度改善のための「見直し」をおこなうことが法律上も決められています。すべての子どもたちの教育を受ける権利を保障する立場から、学校設置者を問わずに授業料無償化、授業料からさらに学校納付金（学費）・教育費の無償化に向けて前進するような「見直し」となるよう強く求めていく必要があります。
4. 3 年続けて文科省の概算要求に盛り込まれた高校生の「給付制奨学金」創設は今回も見送られることになりました。これは、「高校無償化」の附帯決議で採択されたものであり、「高校無償化」

と同時にすすめなければならないものです。これ以上の見送りは許されるものではありません。

文科省は、第3次補正予算（189億円）とこれまでの積み残しを合計した「高校生修学支援基金」（約400億円）の活用にあたっては、返還免除制度等の整備を条件とするなどの制度改革を行い、低所得世帯や特定扶養控除見直しによる負担増に対応すると説明しています。また、3年間延長し、2014年まで継続するとしているものの、その先はまったく不透明です。「基金」は都道府県が2分の1負担しなければ拠出できないため、その負担ができない自治体には活用が難しく、抜本的な改善が必要です。

一方、大学生に対する奨学金は、初めて概算要求に盛り込まれた「給付制」は実現しなかったものの「所得連動返済型の無利子奨学金制度（仮称）」が新設されることになりました。これは、低所得世帯（年収300万円以下）の学生を対象に、奨学金貸与を受けた学生が卒業後一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予するものですが、返還を先延ばしするだけで債務は軽減されません。「受益者負担・自己責任論」から社会が教育に責任を持つ方向にすすめるためにも、「給付制奨学金」を1日も早く創設することが求められます。

5. 「全国学力・学習状況調査(全国一斉学力テスト)」については、これまでの国語と算数・数学に理科を加えた3教科で、小学校6年生と中学3年生の児童生徒を対象に抽出率30%の抽出調査及び希望利用方式により調査を実施するとしています。さらに、2013年度に悉皆調査を実施するための準備経費を計上し、予算を増額していることは問題です。競争と管理で子どもを苦しめている実態を告発しながら、全国一斉学力テストの中止、実施の押しつけを許さないとりくみを強めることが求められます。

教員免許更新制が引き続き継続されますが、教員の負担増とともに学校教育に大きく影響することが全教アンケートでも明らかであり、早急に廃止すべきです。

6. 東日本大震災・福島原発事故で被災した児童生徒に対する予算は「復興特別会計」で措置されています。教職員加配やスクールカウンセラー等派遣については概算要求とおりとなり、学校施設等の復旧は十分とはいえないものの補正予算から継続的に予算措置され、3次補正予算で90%に達する学校耐震化をさらにすすめるための予算措置がされるなどの前進面も見られます。しかし、福島原発事故に対しては、「福島県及び全国における環境モニタリングの強化」や「児童生徒等のための放射線被ばく防護の推進」などが計上されましたが、安心安全を求める国民の声に応える内容とはいえません。全教が提言した「放射能汚染の調査・測定、情報公開」「放射能検査体制、食の安全」「子どもを守り、安心して学べる教育条件整備」など、被災地のみならず全国に避難している人々の声に真摯に耳を傾け、緊急かつ継続的な支援をおこなうための予算措置が求められています。

7. 全教は、この間のとりくみによって実現した成果を確信にしつつ、教育費無償化やGDP比でOECD諸国平均並みの教育予算を求め、教育全国署名などのとりくみと結んで、今後の予算審議に国民の要求を反映させ、なお山積する教育課題の解決に向けて全力をあげる決意です。

以上